

新福岡県住生活基本計画策定検討委員会傍聴要領

1. 傍聴（公開）の対象

会議は、公開を原則としておりますが、委員会の判断により会議を非公開とすることがあります。

また、開会中に非公開とする必要が生じたときは、委員長が傍聴者の退場を命ずることがあります。

2. 傍聴手続

- (1) 委員会の傍聴を希望する方は、会議の2日前（休日又は祝日を除く）正午までに申込んでください。
- (2) 傍聴の受け付けは先着順を行い、定員になり次第終了します。
- (3) 委員会当日は、会議の開始30分前から開始予定時刻までに、受付で氏名及び住所を記入した上で、係員の指示に従い会場に入場してください。

3. 傍聴者の遵守事項

- (1) 委員会開会中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 委員長の許可なく、会議の模様を撮影し、又は録音しないこと。
- (3) 会場において、飲食、喫煙等をしないこと。また、携帯電話等を使用しないこと。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないこと。

4. 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たって、委員長及び係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、上記3の規定に違反したときは、退場していただくことがあります。